

# 環境経営レポート

2024年版

(2024年4月1日～2025年3月31日)

認証登録日・有効期限

年 月 日 ～ 年 月 日

認証・登録の対象活動範囲

産業廃棄物中間処分業

2025年5月30日発行

## 株式会社ダイセン石狩 FA

本社 愛知県西尾市吉良町岡山背撫山4番地5

石狩 FA 北海道石狩市新港東2丁目2番3

TEL 011-753-4913

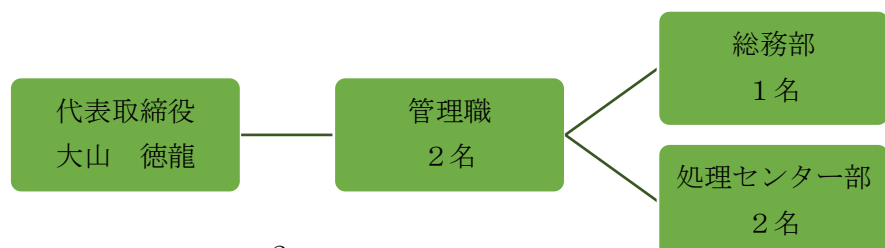
FAX 011-721-3982

# 目 次

1. 会社概要	2
別紙1 産業廃棄物処分業	4
別紙2 産業廃棄物収集運搬業	5
別紙3 産業廃棄物処理フローチャート	6
別紙4 処理実績	8
別紙5 社内組織図	9
2. 環境経営方針	10
3. 環境経営目標と実績	11
4. 主な環境経営計画の内容	14
5. 環境活動取組の評価	16
6. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	18
7. 代表者による全体評価の見直しの結果	19

## 1. 会社概要

- 事業所名及び  
代表者氏名 株式会社ダイセン  
代表取締役 大山徳龍
- 所在地 石狩 FA :  
北海道石狩市新港東2丁目2番14、15、16  
TEL 0133-77-7187  
FAX 0133-77-7187  
敷地面積：5764.68 m<sup>2</sup>  
延床面積：1123.77 m<sup>2</sup>
- 本社：  
愛知県西尾市吉良町岡山背撫山4番地5  
TEL 0563-35-3121  
FAX 0563-35-2802
- 環境管理責任者  
及び連絡先 清水 誠  
TEL 0563-35-3121  
FAX 0563-35-2802
- 事業の内容 産業廃棄物中間処分業
- 法人設立年月日 昭和61年9月25日
- 資本金 3,500万円
- 売上高 10,080万円
- 組織図 従業員数 6名



○許可の内容

1. 産業廃棄物処分業（北海道 詳細は別紙1のとおり）

許可番号 第00120041138号

許可年月日 令和4年1月20日

許可の有効年月日 令和9年1月19日

2. 産業廃棄物処分業（愛知県）※認証範囲対象外

許可番号 第02320041138号

許可年月日 令和5年11月16日

許可の有効年月日 令和10年3月15日

## 産業廃棄物処分業

## ○許可の内容

1. 許可番号 第00120041138号

2. 許可年月日 令和4年1月20日

許可の有効年月日 令和9年1月19日

## 3. 事業の概要

バイオマスボイラー等より発生される燃え殻、ばいじんを造立固化し、再資源化製品（土壌改良材）として販売する事業を行う。

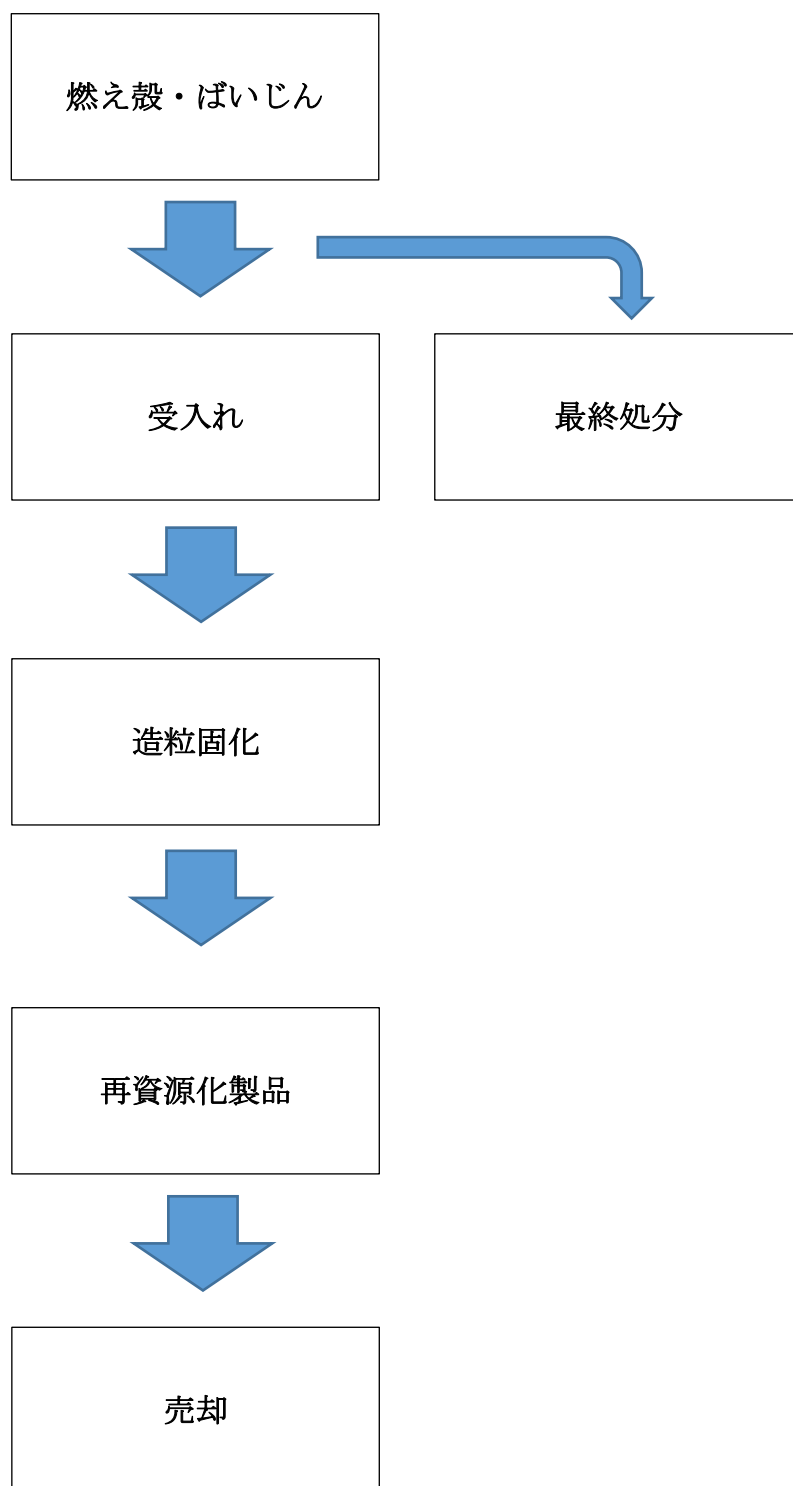
4. 事業の範囲 造立固化（燃え殻、ばいじん）

## ○施設等の状況

## 1. 事業の用に供する施設

種類	処理する廃棄物の種類	処理能力	処理方式
造立固化	燃え殻、ばいじん	580.16t/日	造立固化

### 産業廃棄物処理フローチャート（中間処理）



## 処理実績

単位(t)

処理方法	産業廃棄物種類	処理方法等	2023年	2024年	
中間処理	燃え殻	造粒・固化	4,188.4	4,219.5	
	ばいじん		4,314.1	5,154.0	
中間処理量合計			8,502.5	9,373.5	0.0
中間処理後 最終処分 (B)	燃え殻	安定型(委託)	0.0	0.0	
	ばいじん	管理型(委託)	0.0	0.0	
中間処理後最終処分合計			0.0	0.0	0.0
中間処理後 再資源化 (A)	燃え殻	固形燃料(委託)	4,188.4	4,219.5	
	ばいじん	固形燃料(委託)	4,314.1	5,154.0	
中間処理後再資源化合計			8,502.5	9,373.5	0.0
中間処理後処分量合計			8,502.5	9,373.5	0.0

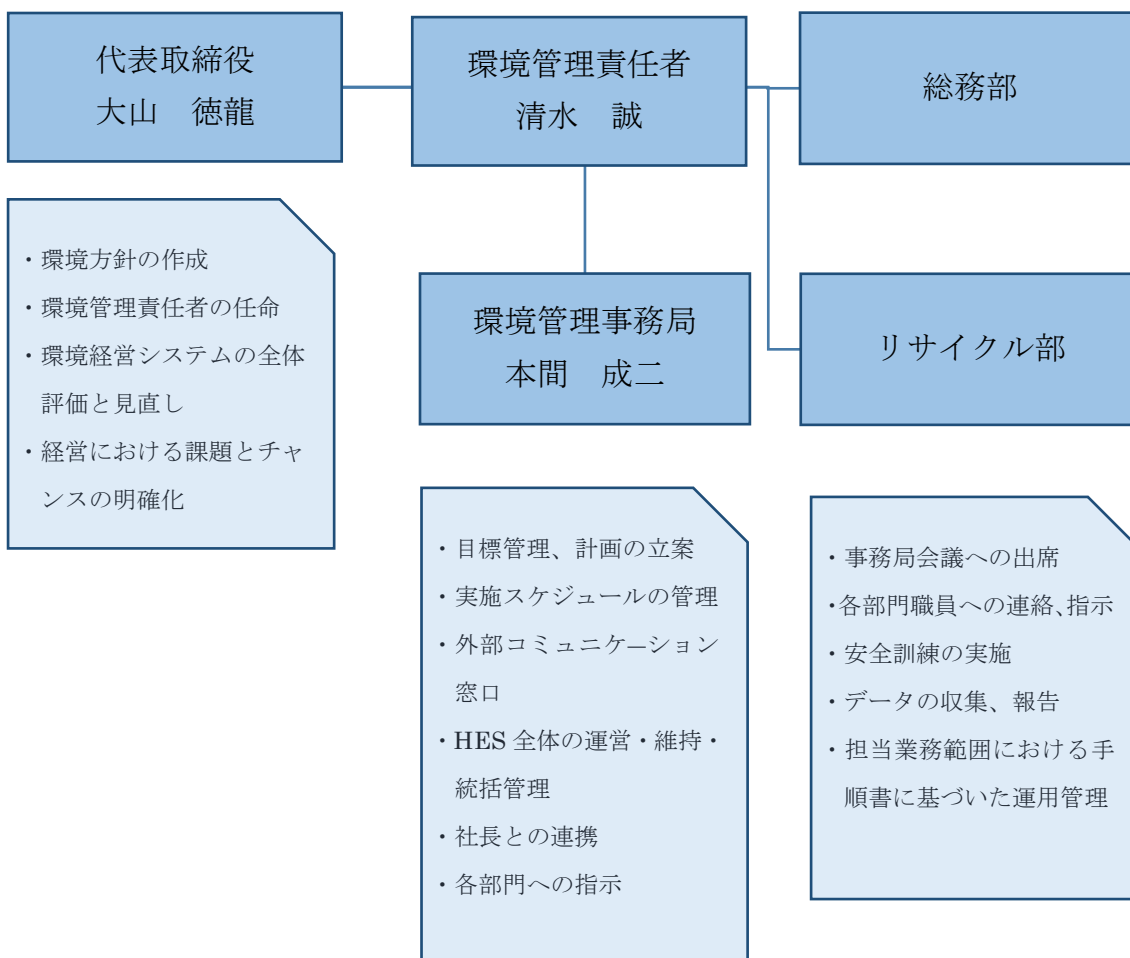
A	中間処理後再資源化合計	8,502.5	9,373.5	0.0
B	最終処分	0.0	0.0	0.0
C	処分量合計	8,502.5	9,373.5	0.0
A/C	リサイクル率	100%	100%	#DIV/0!

別紙5

制定（改定）年月日	
制定	2024年4月1日
改訂	年月日

社 長	環境管理 責任者
	
2024/4/1	2024/4/1

環境活動に係る社内組織図



## 2. 環境経営方針

### 株式会社ダイセン 環境経営方針

#### 基本理念

株式会社ダイセンは、企業活動を通して地球環境負荷の低減に努め、産業廃棄物の適正処理を行い、社会環境におけるエネルギー削減を掲げ全社員一丸となり循環型社会形成推進に取り組み、より一層のリサイクル促進を実践し継続していきます。

#### 環境経営方針

株式会社ダイセン石狩 FA は、産業廃棄物の処分業及びそれに関するサービスの提供により発生する環境影響を低減するために、次の方針に基づき、環境改善活動を促進します。

- ・ 当社の活動、製品及びサービスが関わる環境への影響を常に認識し、全事業所において環境マネジメントシステムを継続的に改善し、汚染の予防にも努めます。
- ・ 環境に関する法的及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
- ・ 当社の活動、製品及びサービスが関わる環境影響要因のうち、以下の項目を環境改善活動の重点テーマとして取り組みます。

- (1) 電気使用量の削減
- (2) 廃棄物排出量の削減
- (3) 水使用量の削減
- (4) 化学物質使用量の削減
- (5) 受託した産業廃棄物の処分における環境配慮に関する項目

- ・ この環境に関する基本方針は、全従業員が理解し、行動できるよう周知徹底するとともに、社外にも公表します。

2024年4月30日 作成  
株式会社ダイセン  
代表取締役 大山 徳龍

### 3. 環境経営目標と実績

#### (1) 「2024年の環境目標及び達成状況」

	項目 (単位)	実施事項	2023年 (4月～翌3月)	2024年 (4月～翌3月)	
			基準年実績	実績	目標
①	二酸化炭素の削減 (kg-CO <sub>2</sub> /売上高(百万円))	総排出量の削減 基準年実績から3%向上	101,923	65,186	98,865
②	水使用量の削減 (m <sup>3</sup> )	水使用量の削減 基準年実績を2%削減	1,830	2,076	1,793
③	廃棄物排出量の削減 (t)	一般廃棄物の削減 基準年実績を維持	3,000	3,227	2,940
④	事業における環境配慮 の実施事項	施設における冬季※の 暖房施設の使用量節減 ※11月～翌3月 基準年実績から3%向上	59,479	38,675	57,694
⑤	化学物質の使用量 (化学物質量、kg)	化学物質使用量の削減 基準年度使用量を維持	0	0	0

#### 備考

- 2023年を基準年とし、各項目について削減の目標を設定した。
- 電気事業者別のCO<sub>2</sub>排出係数は0.549(令和5年1月24日環境省発表)を使用した。  
2023年のCO<sub>2</sub>排出量: 101,923kg-CO<sub>2</sub>
- 水使用量は水道使用量を集計
- ③一般廃棄物の削減はゴミ袋、コピー用紙の購入量を集計。産業廃棄物は発生が不定期で、頻度も低いことから数値目標は設定せず排出抑制に努める。
- ④当施設では製品製造と製品の品質維持のために冬季には暖房設備に用いる電気及び灯油使用量が大きくなるため、該当2項目の使用削減を重点実施事項として設定した。
- 当事業所において化学物質の使用はない。今後も不使用を継続する。

「2024年～2026年までの中期環境目標」

	項目	実施事項	基準年 2023年	2024年	2025年	2026年
①	二酸化炭素の削減	総排出量の削減	101,923	基準年実績から 3%向上	基準年実績から 5%向上	基準年実績から 7%向上
②	水使用量の削減	水使用量の削減	1,830	基準年実績を 2%削減	基準年実績を 2%削減	基準年実績を 2%削減
③	廃棄物の削減	一般廃棄物の削減	3,000	基準年実績から 3%向上	前年度実績を 2%向上	前年度実績から 2%向上
④	事業における環境配慮の実施事項	処理センターの冬季暖房使用効率の向上		基準年実績から 3%向上	前年度実績から 5%向上	基準年実績から 7%向上
⑤	化学物質使用量の削減	化学物質使用量の削減	0	基準年実績を 維持	基準年実績を 維持	基準年実績を 維持

①二酸化炭素の削減

・数値はCO<sub>2</sub>排出量÷売上高による

※電気事業者別のCO<sub>2</sub>排出係数は0.549（令和5年1月24日環境省発表）を使用する。

・年間の売上達成目標を基準に達成可能な数値を考慮して設定

②水使用量の削減

水道使用量による。

・業務時間の短縮により達成可能な数値を考慮して設定

③廃棄物の削減

イ) 紙使用量は紙の購入量（コピー用紙）による。

ロ) 一般廃棄物はプリペイド式のゴミ袋の使用量による。

・使い捨て製品の使用削減に努めることで実現可能な数値を設定。

・自社排出分の産業廃棄物は発生が不定期で頻度も低いことから数値目標は設定せず排出抑制に努める。

④施設における冬季暖房使用効率の向上

冬季（11月～翌3月）の電気、灯油の使用量による。

・業務効率化の中で達成可能な数値を設定した。

※24年に設備の改良を行ったため、翌年移行目標設定変更予定。

## 4. 主な環境経営計画の内容

	区分	内容	部門	責任者
①	電気	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調温度の調整（夏季 度 冬季 度）</li> <li>・昼休憩時の消灯</li> <li>・搭載ヒーターの効率的使用</li> </ul>	全体	清水
②	軽油	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アイドリングの削減</li> <li>・事故防止（冬期の運転時の注意、法規遵守、事業場内での注意）</li> </ul>	リサイクル部	本間
④	灯油	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォームビズの活動促進</li> <li>・残業削減による暖房使用時間の削減</li> </ul>	全体	清水
⑤	廃棄物 （紙使用量）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・裏紙の使用</li> <li>・紙使用量節約活動（文書電子化、両面集約）</li> </ul>	総務	加藤
⑥	廃棄物 （一般ごみ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使い捨て製品（割り箸、紙コップ等）の使用節減</li> <li>・リサイクル製品、簡易包装の製品の優先購入</li> </ul>	全体	清水
⑦	水使用量	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本社水道使用の抑制、節約</li> <li>・残業削減による使用量の抑制</li> </ul>	総務	富樫
⑧	電気、灯油使用量 （暖房設備使用によるCO2排出削減）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業効率化の追求（人員配置、スタッフの能力開発、設備の改良など）</li> </ul>	処理センター部	本間
⑨	化学物質	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不使用を継続する</li> </ul>	処理センター部	

## 5. 環境活動の取組結果の評価及び次年の取組内容

## 1) 二酸化炭素の削減

項目	実施事項	単位	2024年		目標 達成率	判定	環境経営計画の 取組状況の評価
			実績	目標			
二酸化炭素の削減	総排出量の削減 基準年実績から 3%向上	t - CO <sub>2</sub> / 売上高 (百万 円)			%	○	○

2023年：(CO<sub>2</sub>排出量 (t - CO<sub>2</sub>) ÷ 売上高 (百万円)) 基準年

2024年：(CO<sub>2</sub>排出量 (t - CO<sub>2</sub>) ÷ 売上高 (100 百万円))

今年度は

次年度は。

## 2) 水使用量の削減

項目	実施事項	単位	2024年		目標 達成率	判定	環境経営計画の取 組状況の評価
			実績	目標			
水使用量の削減	水道使用量の削減 基準年実績を 維持	m <sup>3</sup>	2,076	1,793	%	○	○

今年度は。

次年度は。

## 3) 廃棄物の削減

項目	実施事項	単位	2024年		目標 達成率	判定	環境経営計画の取 組状況の評価
			実績	目標			
廃棄物の削減	紙使用量の削減 基準年実績から3%向上	kg	7	7	%	×	○
	一般廃棄物の削減 基準年実績を維持	t	3,220	3,220	%	×	△

今年度は

。次年度は、。

4) 事業における環境配慮の実施事項（電気、灯油使用量の削減）

項目	実施事項	単位	2024年		目標 達成率	判定	環境経営計画の 取組状況の評価
			実績	目標			
暖房施設の 燃料削減	冬季暖房（電気、 灯油）の削減 基準年実績から3%向上	kg- co2			%	○	◎

今年度は。  
次年度以降は。

5) 化学物質使用量の削減

項目	実施事項	単位	2024年		削減実績 (基準年と 比較)	判定	環境経営計画 の取組状況の 評価
			実績	基準年			
化学物質使 用量の削減	塗料の使用量の把 握、削減 基準年より7%削減	kg	0	0	—%	○	○

今年度は。  
次年度以降は。

◎=よくできている ○=できている △=改善の余地あり ×=内容修正対象

## 6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果


## 並びに違反、訴訟等の有無

	主な関連法規・同意したその他要求事項	該当する活動・遵守状況の確認・評価	違反
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、施行令、施行規則	産業廃棄物及び一般廃棄物の適正処理の委託に関する事項	無
2	産業廃棄物の処理及び清掃に関する施行細則	収集運搬・保管・処分各基準の遵守	無
3	大気汚染防止法	届出の要否の確認、各基準の遵守	無
4	水質汚濁防止法	届出の要否の確認、各基準の遵守	無
5	騒音規制法	各基準の遵守	無
6	振動規制法	各基準の遵守	無
7	家電リサイクル法	特定家電廃棄時の適正処分	無
8	小型家電リサイクル法	小型家電廃棄時の適正処分	無
9	フロン排出抑制法	簡易点検の実施	無
10	消防法	危険物保管の基準遵守	無
11	毒劇法	業務上取扱者の義務遵守	無
12	PRTR 法	化学物質排出量の把握等	無
13	北海道循環型社会形成の推進に関する条例	各基準遵守	無
14	北海道公害防止条例	届出の要否の確認、各基準の遵守	無
15	石狩市公害防止条例	届出の要否の確認、各基準の遵守	無
16	石狩市環境基本条例	各基準遵守	無
17	石狩市火災予防条例	指定数量未満の危険物の貯蔵及び取り扱い。届出の要否の確認	無

## ・違反、訴訟等の有無

環境関連の違反、訴訟等はありませんでした。

なお、関係当局による違反等の指摘はありません。

社 長	環境管理 責 任 者
	
2025/4/1	2025/4/1

## 7. 代表者による全体の評価と見直し記録

代 表 者 に よ る 評 価 ・ 見 直 し	見直し項目	変更の必要性	変更「有」の場合の指示	
	1	環境経営方針	有・無	
	2	環境経営目標	有・無	
	3	環境経営計画 取組事項	有・無	
	4	実施体制	有・無	
	5	その他システ ム関連	有・無	

【代表者の総括コメント】